

本宮市障がい者計画・障がい福祉計画（案）について

パブリックコメントによる意見募集の結果を公表します。

平成22年2月1日から22日までの間、「本宮市障がい者計画・障がい福祉計画（案）」について、意見募集を実施したところ、3名の方から4件の意見が提出されました。

貴重なご意見、大変ありがとうございました。

寄せられたご意見と、それに対する市の考え方を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、お寄せいただいたご意見は、取りまとめの便宜上要約させていただいております。

提出方法及び件数	持 参	3 件	
	ファクシミリ	1 件	合 計 4 件

寄せられたご意見と市の考え方

1. 障がいのある人の社会参加と自立を推進するための基本計画

本宮市障がい者計画 に対する意見等

2. 地域社会参加の支援

(1) 個性・可能性を伸ばす育ち支援

特別支援教育の推進（P27）

意見内容	意見に対する市の考え方
郡山養護学校はスクールバス等がなく保護者が送迎しているため、送迎に時間を要し、経済活動や社会活動の機会が乏しくなってしまいます。また、民間の事業所に送迎を依頼すると、月額5～6万円の費用を要しパート収入分がなくなってしまいます。以上のことから、市として通学のための支援策の検討をお願いします。	現在、あぶくま養護学校につきましては、小・中等部のスクールバスを運行しておりますが、郡山養護学校は保護者による送迎が基本となっております。今後、特別支援学校へ通学する児童・生徒につきましては、通学手段の確保が困難な現状を踏まえ、通学しやすい環境づくりを進め、児童の在宅生活の保持、並びに保護者の介護負担及び経済負担の軽減を図れるよう検討してまいります。

3. 自立生活の支援

(1) 障がい福祉サービスの推進

地域生活支援事業の推進（P31）

意見内容	意見に対する市の考え方
聴覚障がい者への正しい理解を深め広めていただくとともに、 ・手話通訳者の常勤での設置 ・手話通訳者の広域での派遣	手話通訳者に関しては、現在、(社)福島県聴覚障害者協会に派遣を委託しておりまして、県内全域に派遣が可能となっております。常勤での設置につきまして

・手話通訳者の養成、研修などをお願いします。

日中一時支援の利用時間について、仕事が限られてしまうため、1時間程度延ばしてほしいと思います。また、土曜日でも安心して仕事ができるように、お願いします。

は、年間の派遣件数が10数件ということもあり、コスト等の面から困難であると考えております。

日中一時支援の利用時間につきましては、利用者の方とサービス事業者との契約に係るところですが、前述の手話通訳者派遣と併せて、市が実施主体（地域生活支援事業）であり、利用者ニーズも増加していることから、更なる利便性の向上と利用者負担の軽減に努めるため、その方策について検討してまいります。

(4) 安心・安全なまちづくりの推進

障がい者や高齢者に配慮した防災対策の推進（P33）

意見内容	意見に対する市の考え方
緊急時（近隣の火事、家族の急病）に不安がある。また、災害時における情報提供について、ファクシミリで行われていると思いますが、メールでの情報提供も取り入れてください。	本宮市地域防災計画に基づき、援護が必要な高齢者や障がい者等については、災害予防対策を推進するとともに、災害時の応急対策を講じます。特に高齢者や障がい者等は、災害時に支援が必要となる可能性が高いことから、本宮市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）に基づき、災害時要援護者台帳の整備と地域の防災体制の意識啓発を推進してまいります。